

自然環境整備計画(国立公園整備事業)  
【平成27年度～平成31年度】

しまねけん  
島根県

当	初	平成27年2月
第1回	変更	平成28年2月
第2回	変更	平成28年10月
第3回	変更	平成28年12月
第4回	変更	平成29年12月
第5回	変更	平成30年12月

## 自然環境整備計画(国立公園整備事業)の目標、計画期間及び整備方針

都道府県名	島根県	個別地域	大山隠岐国立公園
-------	-----	------	----------

計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度
------	---------------------

### 目標

大目標:快適で安全な利用施設の整備による自然とのふれあいの推進

目標1:老朽化した施設の再整備を行い、景観の改善及び利用者に対しての安全確保と快適な空間を提供する。

目標2:公衆トイレの再整備を行い、利用者の利便性を向上させる。

目標3:訪日外国人が利用しやすい施設になるよう、国際化対応の整備を推進する。

### 目標設定の根拠

個別地域の現状

○大山隠岐国立公園

大山隠岐国立公園は鳥取県・岡山県・島根県にまたがり、面積は69,410.5ha(陸域:35,353ha、海域:34,057.5ha)である。大山や蒜山、三瓶山などの山岳景観と島根半島、隠岐島などの海岸景観との調和が取れた公園で、山陰中央部を代表する景勝地が集結している。大きく分けると、大山蒜山地域、隠岐地域、島根半島地域、三瓶山地域の4地域に分かれ、それぞれ個性が異なっている。その中でも隠岐地域は、優れた大地の遺産と美しい自然景観のほか、生き物、人々の歴史や文化が認められ、平成25年9月に世界ジオパークの認定を受けており、今後、国内外からの来訪者の増大が見込まれる。

- ・大満寺山登山線の「自然回帰の森」一帯には、スギの天然林をはじめ樹齢300年を超える巨木の数々やオキシャクナゲ群落、希少動植物を見ることができ、トレッキングコースとなっている。
- ・那久岬は古くから海上交通の要所であり、現地には灯台として使われていた灯籠が現存している。夕日のスポットとして知られ、岬に立つと島前の島々が広がっている。
- ・海吉田鼻海岸の先端には、兎岩・鏡岩と呼ばれる奇岩がある。落ち武者の兜・鎧が石化したとの伝説も残り、国の天然記念物・名勝に指定されている。
- ・島津島には550万年前のカニやエビなどの生き物の巣穴や活動の跡の生痕化石があるほか、隠岐民謡の松の碑および五十猛命を祀る渡津神社がある。
- ・油井ノ池は貴重な動植物の生息地となっており、大規模な地滑りの頭部に形成されたものである。エコツアーや環境学習会の場所として利用されている。
- ・西郷岬園地は島の玄関口である西郷港の南側に位置し、ジオサイトである岬玄武岩の爆裂火口や西郷岬灯台を内在する園地である。西郷港を近くに望むことができ、さらに背後には隠岐諸島で最高峰の大満寺山から葛尾山に連なる山並みが一望できる優れた景観を有するため島内の人からも親しまれている。また、島の玄関口の西郷港や隠岐空港からもアクセスが良く、気軽に訪問しやすくなり人気が高い。
- ・塩浜園地は、西郷港から最も近い海水浴場である「塩浜海水浴場」が内在しており夏季を中心に島内外を問わず多くの人が訪れている。また、隣接する立木野営場には塩浜海水浴場を核としたキャンプをはじめ自然に親しむための来訪者も多くある。
- ・浄土ヶ浦園地は自然公園法で特別保護地区に、文化財保護法で国の名勝に指定され、地域を代表する景勝地であり、毎年多くの観光客が利用している。また、隠岐ユネスコ世界ジオパークにおいても火山豆石や湖の地層などを観察できる重要なジオサイトとして位置づけられており、島民の学習の場としても広く活用されている。
- ・久見崎園地は流紋岩の白い岩肌隠岐固有種のおキノアブラギクや大陸性のダルマギク、南方系のシャリンバイなどの植物が見られ、また、海岸では黒曜石を探することができるため自然観察会などで多く利用されている。
- ・那久岬園地は島の西側に位置し、高台の駐車場に隣接された展望所からは島前の島々を望むことができ、近隣にある名所である「壇鏡の滝」「油井ノ池」とともに中規模ツアー等で多く利用されている。また、夕暮れ時には水平線や島前に沈む夕日が美しく、夕日の名所として親しまれている。
- ・都方野営場は園地や運動場、歩道、宿舎などが整備された集団施設地区にあり、自然散策や学習、マリンスポーツなど自然体験の宿泊拠点として利用されている。
- ・大満寺山登山線は隠岐諸島の最高峰を登頂する登山道であり、春から秋にかけて島内外の来訪者が利用している。車道から山頂への登山道は3ルート整備されており、そのうち隠岐世界ジオパークのジオサイトとなっている「乳房杉」付近からのルートの人気が高く、年々利用者が増加している。さらに有木側からのルートは大満寺山と連なる鷲ヶ峰などと連結した中距離トレッキングコースとして主に利用され、利用者は増加傾向にある。
- ・赤ハゲ山の山頂は360度のパノラマを展望でき、すばらしい牧野景観の中において放牧されている牛馬との牧歌的風景は訪れる人の心に癒しを与える。眼下に見る島前湾は海のカルデラで形成され、600万年前の火山の様子をうかがうことができる世界でも貴重な景色である。
- ・知夫里島に2ヶ所ある海水浴場のうち長尾鼻は、トウテイランの群生地として知られている。また海水浴場は隠岐にあってリアス式海岸を形成しており、美しい遠浅の砂浜で、地引網などの体験学習の場所としても利用されている。
- ・明屋海岸は、赤崖とエメラルドグリーンの海のコントラストが美しく映える。女神がお産をしたという神話が残されており、産屋の「たらい岩」と「屏風岩」が、海面に浮かんで見える。夏期に絶好の海水浴場になり、町営のキャンプ場も開設される。
- ・金光寺山は、標高164mの山で海士町で2番目に高い山である。平安時代の流人、小野望の史跡がある。山頂からの眺めは絶景で海士を見渡すことができる。天気の良い日には島後も見える。春には山桜が咲いて隠れたお花見スポットである。山頂まではドライブウェイになっており途中には体験・研修施設(隠岐自然村)がある。
- ・三瓶山地域は、島根県のほぼ中央に位置する標高1,126mの火山性の独立峰三瓶山(さんべさん)を中心とした地区である。三瓶山は、中国地方では、景観の美しさや利用性から鳥取県の大山と並び称されるトロイデ型の火山である。山体は、火口の室内(むろのうち)の周囲に環状に連なる主峰男三瓶(おさんべ)、女三瓶(めさんべ)、子三瓶、孫三瓶の4つの峰からなり、その裾野には西の原、東の原などの広大な草原が展開し、伝説の浮布池(うきぬのいけ)や姫逃池(ひめのがいけ)とともに特色のある山岳・高原風景をつくっている。また、国民保養温泉地に指定されている三瓶温泉や、山峡の情緒あふれる湯泡(ゆがかえ)温泉も公園区域内にあり、周遊道路や遊歩道、キャンプ場などの施設も整っており、春の新緑、夏の登山・キャンプ、秋の紅葉狩りと四季を通じて健康な野外レクリエーションのメッカとなっている。
- ・島根半島は、神話では国引きされた島として有名ですが、これは陸繋島としての生成が寓話的に表現されているものと言われている。
- ・島根半島地域(東部)は、松江市鹿島町御津(みつ)沖から東端の松江市美保関町地蔵崎に至る、複雑に入り組んだリアス式の海岸部からなっており、加賀瀬戸(くけど)(瀬戸はこの地方で洞窟のこと)や多古(たこ)七つ穴、美保北浦などの海食洞門や洞窟が連続し、崖上のクロマツ林とともに美しい海岸風景が展開している。
- ・島根半島地域(西部)は、出雲大社及びその背後の山域と、日御碕(ひのみさき)を中心とする東西の海岸の区域からなっている。日御碕は、東洋一といわれる白亜の灯台がシンボルとしてそびえ、また、ウミネコの繁殖地として天然記念物にも指定されている経島(ふみしま)や、出雲松島、おわし浜、ノロ洞窟、日御碕神社などの見どころも多く、年間130万人の観光客が訪れる本県屈指の景勝地となっている。日御碕海岸の中でも秘境の地とされている東側には、対馬暖流に育まれた美しい海中景観が展開し、足毛馬地区が海中公園地区に指定されている。また鷺浦地区は、古くは北前船の寄港地として知られ、赤瓦の美しい町並みが残り、海と山に囲まれた美しい集落である。更に、出雲の国譲りの神話や縁結びの神様として全国に知られている出雲大社は、本県を代表する歴史文化景観である。

## 課題

### ○大山隠岐国立公園

隠岐地域では昭和40年代から公園施設の整備を行ってきたが、既存施設(遊歩道、駐車場、展望施設等)は老朽化が著しく、一部には損傷に伴い利用を制限している施設がある。また利用は可能であっても、安全に歩行・利用ができない区間があるほか、国内外からの来訪に対応できる休憩所やトイレの整備が十分にできていない。

- ・大満寺山登山線の「自然回帰の森」に設置された既存施設(展望デッキ、木柵、階段、標識等)が老朽化し、利用者の安全確保に支障が生じている。
- ・那久岬園地の歩道施設は、老朽化に加えて整備が十分でないため、園地の来訪者は増加しているが歩道は殆ど利用されていない。
- ・海苔田鼻線歩道は施設の老朽化が著しく、また至る箇所が損傷していることから、通行止めとなっている。
- ・島津島園地の歩道は、整備が著しく不十分であるため、園地の来訪者は殆ど利用をしていない。
- ・油井ノ池園地の歩道は施設の老朽化が著しく、また至る箇所が損傷していることから、利用が危険な状況にある。
- ・西郷岬園地は気軽に来訪しやすい園地であることから年間を通じて子供からお年寄りまで幅広い年代が利用しているが、トイレがユニバーサルデザイン化されておらず、一部の利用者において支障があることから多目的トイレの増築整備が必要となっている。
- ・浄土ヶ浦園地のトイレは国際化対応のために一部を洋式化し、快適に利用できるようウォシュレット便器の整備を行う必要がある。
- ・都万野営場は平成元年頃より整備されて以来、大規模な改修を行っておらず施設各所の老朽化が著しい。利用者の快適性向上のため、トイレは国際化対応のために一部を洋式化し、利用者が快適に利用できるようウォシュレット便器の整備を行う必要がある。
- ・大満寺山登山線は横木階段が老朽化のため損傷、腐食しており、歩行するうえで支障があるとともに快適性を求めるためには更新を要する。また、歩道ルート上では一部、転落など危険を伴う箇所があり転落防止柵等の整備が必要である。
- ・浄土ヶ浦園地(歩道)は平成29年に環境省直轄事業により浄土ヶ浦と崎山岬が整備されたが、その歩道を繋ぐルートが老朽化し二つの施設を利用者が快適に利用できるよう再整備を行う必要がある。
- ・赤ハゲ山遊歩道の木柵は老朽化が著しく崩壊の危機にさらされ、また損傷していることから、遊歩道に牛馬が侵入し利用者の安全利用の妨げとなっているため、再整備が必要である。
- ・長尾鼻園地の休憩所基礎部は波浪等により崩壊の危機にさらされているため、改修・補強により利用者が安全かつ安心して使用できる整備が必要である。
- ・島津島園地の歩道にある転落防止柵は老朽化が著しく、損傷により利用が危険な状況にあるため、再整備が必要である。
- ・明屋海岸園地の歩道は波浪浸食により、駐車場は老朽化により擁壁・舗装などが損壊しており、復旧整備が必要である。また、既存の公衆トイレ、シャワー施設、炊事施設が老朽化しており、再整備が必要である。
- ・金光寺山園地は園路等既存施設が老朽化しており、利用向上には広場も含めた再整備が必要である。更にトイレは国際化対応のために一部を洋式化し、利用者が快適に利用できるようにウォシュレット便器の整備を行う必要がある。

- ・三瓶山地域の東の原園地、西の原園地、北の原園地、北の原博物館展示施設、男三瓶登山線道路(歩道)、湯抱温泉園地、三瓶山周回線道路(歩道)、三瓶山周回線道路(自転車道)、室内線道路(歩道)、西の原湯抱線歩道、中国自然歩道線道路(歩道)、大平山園地、北の原野営場には、トイレや休憩所、駐車場、歩道等が整備されているが、トイレの洋式化や標識等の多言語化などの訪日外国人対応ができておらず、三瓶自然館などビジターセンター機能や情報発信機能も陳腐化しており再整備が必要である。また、木道や棧道、展望デッキ、東屋、標識板などの木製品が経年劣化により腐朽・損壊しており再整備の必要がある。
- ・北の原園地には、天然記念物となっているカキツバタ群落が生育している姫逃池が近年導水路の老朽化により水量が減少し水位低下を招いており再整備の必要がある。
- ・東の原園地、西の原園地、北の原園地及び北の原博物館展示施設の駐車場が老朽化してることや、民間施設の誘致などによる来訪者の増加に対し、不足しており再整備の必要がある。また、北の原野営場において、利用者に対し、登山口や各施設等へ誘導するための多言語化された標識を新たに整備する必要がある。
- ・大平山園地の休憩所は、老朽化が甚だしく建て替えによる再整備の必要がある。
- ・三瓶山は、比較的容易に登ることができる優しい山であるため、小さな子供等も登山を楽しむことができる。しかし、山頂には、公衆トイレが無く登山者の利便性が損なわれているため、より多くの登山者を招き入れるためには山岳トイレの新設が必要である。
- ・島根半島地域の地蔵崎園地、五本松公園地蔵崎線道路(歩道)、桂島園地、瀬崎多古鼻線道路(歩道)、五本松園地、潜戸鼻線道路(歩道)、潜戸鼻園地、日御崎園地、追石鼻線道路(歩道)、日御崎鷺浦線道路(歩道)、日御崎神社線道路(車道)には、トイレや駐車場、歩道等が整備されているが、トイレの洋式化や、標識等の多言語化、ビジターセンター施設による情報発信機能が不十分など訪日外国人対応ができておらず、再整備が必要である。また、木道や棧道、展望デッキ、東屋、標識板などの木製品が経年劣化により腐朽し、コンクリート舗装などは損壊しており再整備の必要がある。日御崎休憩所については、経年劣化が進んでいることから、再整備が必要である。
- ・桂島園地では、歩道沿いの法面から経年変化による岩盤の緩みからくる落石がたびたび発生し来訪者が快適に利用できない状況であるため、対策が必要である。

個別地域の整備方針	方針に沿った主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した歩道及び駐車場、広場の再整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大満寺山登山線道路(歩道)整備事業</li> <li>・那久岬園地(歩道)整備事業</li> <li>・海苔田鼻線(歩道)整備事業</li> <li>・島津島園地(歩道、転落防止柵)整備事業</li> <li>・油井/池園地(歩道)整備事業</li> <li>・大満寺山登山線道路(歩道)整備事業</li> <li>・アカハゲ山園地(木柵)整備事業</li> <li>・明屋海岸園地(歩道)整備事業</li> <li>・明屋海岸園地事業</li> <li>・金光寺山園地事業</li> <li>・東の原園地事業</li> <li>・西の原園地事業</li> <li>・北の原園地事業</li> <li>・中国自然歩道線道路(歩道)事業</li> <li>・男三瓶登山線道路(歩道)事業</li> <li>・湯抱温泉園地事業</li> <li>・地蔵崎園地事業</li> <li>・五本松公園地蔵崎線道路(歩道)事業</li> <li>・桂島園地事業</li> <li>・瀬崎多古鼻線道路(歩道)事業</li> <li>・五本松園地事業</li> <li>・潜戸鼻線道路(歩道)事業</li> <li>・潜戸鼻園地事業</li> <li>・日御碕園地事業</li> <li>・追石鼻線道路(歩道)事業</li> <li>・日御碕浦線道路(歩道)事業</li> <li>・明屋海岸園地事業</li> <li>・金光寺山園地事業</li> <li>・浄土ヶ浦園地(歩道)整備事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化したトイレ及び休憩施設、博物展示施設の再整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西郷岬園地(トイレ)整備事業</li> <li>・那久岬園地(休憩所)整備事業</li> <li>・都方野営場整備事業</li> <li>・長尾鼻園地事業</li> <li>・東の原園地事業</li> <li>・西の原園地事業</li> <li>・北の原園地事業</li> <li>・北の原博物展示施設事業</li> <li>・三瓶山周回線道路(歩道)事業</li> <li>・三瓶山周回線道路(自転車道)事業</li> <li>・日御碕神社線道路(車道)</li> <li>・湯抱温泉園地事業</li> <li>・地蔵崎園地事業</li> <li>・桂島園地事業</li> <li>・瀬崎多古鼻線道路(歩道)事業</li> <li>・日御碕園地事業</li> <li>・日御碕休憩所事業</li> <li>・日御碕浦線道路(歩道)事業</li> <li>・明屋海岸園地事業</li> <li>・室の内線道路(歩道)事業</li> <li>・西の原湯抱線歩道事業</li> <li>・中国自然歩道線道路(歩道)事業</li> <li>・金光寺山園地事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化対応の施設整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄土ヶ浦園地(トイレ)整備事業</li> <li>・明屋海岸園地再整備事業</li> <li>・東の原園地事業</li> <li>・西の原園地事業</li> <li>・北の原園地事業</li> <li>・北の原博物展示施設事業</li> <li>・男三瓶登山線道路(歩道)事業</li> <li>・地蔵崎園地事業</li> <li>・五本松公園地蔵崎線道路(歩道)事業</li> <li>・三瓶山周回線道路(歩道)事業</li> <li>・三瓶山周回線道路(自転車道)事業</li> <li>・北の原野営場事業</li> <li>・桂島園地事業</li> <li>・瀬崎多古鼻線道路(歩道)事業</li> <li>・五本松園地事業</li> <li>・潜戸鼻線道路(歩道)事業</li> <li>・日御碕園地事業</li> <li>・日御碕休憩所事業</li> <li>・追石鼻線道路(歩道)事業</li> <li>・日御碕浦線道路(歩道)事業</li> <li>・西郷岬園地(トイレ)整備事業</li> <li>・長尾鼻園地事業</li> <li>・室の内線道路(歩道)事業</li> <li>・中国自然歩道線道路(歩道)事業</li> <li>・金光寺山園地事業</li> </ul>

目標を定量化する指標									
指 標	単 位	定 義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度	
大山隠岐国立公園(隠岐地域)来訪者数	千人/年	自然公園の来訪者数	市町村からの聞き取り	国立公園施設の再整備に対する指標とし、基準年の現状維持を目指す。	176	平成26年度	176	平成31年度	
大山隠岐国立公園(三瓶山地域)来訪者数	〃	〃	〃	〃	615	平成26年度	615	平成31年度	
大山隠岐国立公園(島根半島地域)来訪者数	〃	〃	〃	〃	3,742	平成26年度	3,742	平成31年度	

**その他必要な事項**

- ・整備施設については、事業主体が維持管理を行う。
- ・計画期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、平成32年度に県のホームページにおいて評価結果を公表する。

(国立公園整備事業)交付対象事業等一覧表(1) (金額の単位は千円)

交付対象事業費		1,235,520	交付限度額				617,760									
番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
						開始年度	終了年度				1年目(27年度)	2年目(28年度)	3年目(29年度)	4年目(30年度)	5年目(31年度)	
1	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	大満寺山登山線道路(歩道)整備事業	隠岐の島町	島根県	10,206	H27	H27	10,206	5,103	0	10,206					
2	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	那久岬園地(歩道)整備事業	隠岐の島町	島根県	19,400	H27	H27	19,400	9,700	0	19,400					
3	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	海苔田鼻線道路(歩道)整備事業	隠岐の島町	島根県	33,103	H27	H28	33,103	16,552	0	20,654	12,449				
4	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	島津島園地(歩道)整備事業	知夫村	島根県	29,656	H27	H28	29,656	14,828	0	4,105	25,551				
5	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	油井ノ池園地(歩道)整備事業	隠岐の島町	島根県	11,975	H27	H27	11,975	5,988	0	11,975					
6	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	西郷岬園地(トイレ)整備事業	隠岐の島町	隠岐の島町	5,490	H27	H27	5,490	0	2,745	5,490					
7	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	塩浜園地(トイレ)整備事業	隠岐の島町	隠岐の島町	0			0	0	0	0				0	
8	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	浄土ヶ浦園地(トイレ)整備事業	隠岐の島町	隠岐の島町	630	H30	H30	630	0	315					630	
9	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	久見崎園地(歩道)整備事業	隠岐の島町	隠岐の島町	0			0	0	0						0
10	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	那久岬園地(休憩所)整備事業	隠岐の島町	隠岐の島町	6,510	H27	H27	6,510	0	3,255	6,510					
11	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	都万野営場整備事業	隠岐の島町	隠岐の島町	5,710	H28	H30	5,710	0	2,855		2,060	2,700	950	0	
12	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	大満寺山登山線道路(歩道)整備事業	隠岐の島町	隠岐の島町	3,000	H30	H30	3,000	0	1,500					3,000	
13	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	アカハゲ山園地(木柵)整備事業	知夫村	知夫村	14,000	H28	H28	14,000	0	7,000	14,000					
14	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	長尾鼻園地事業	知夫村	知夫村	500	H28	H28	500	0	250	500					
15	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	島津島園地(転落防止柵)整備事業	知夫村	知夫村	1,050	H28	H28	1,050	0	525		1,050				
16	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	明屋海岸園地(歩道)整備事業	海士町	島根県	54,600	H32	H34	0	0	0					0	0
17	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	明屋海岸園地事業	海士町	海士町	10,300	H29	H29	10,300	0	5,150		10,300				
18	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	金光寺山園地事業	海士町	海士町	10,000	H32	H32	0	0	0						0
19	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	東の原園地事業	大田市	島根県	140,700	H28	H30	140,700	70,350	0		37,557	103,070	73		
20	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	西の原園地事業	大田市	島根県	61,012	H28	H31	61,012	30,506	0		34,439		6,573	20,000	
21	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	北の原園地事業	大田市	島根県	49,243	H28	H30	49,243	24,622	0		16,643	3,000	29,600		
22	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	北の原博物館展示施設事業	大田市	島根県	290,290	H30	H31	290,290	145,145	0				175,380	114,910	
23	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	男三瓶登山線道路(歩道)事業	大田市	島根県	35,000	H29	H32	34,039	17,020	0			7,000	8,039	19,000	
24	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	地蔵崎園地事業	松江市	島根県	160,000	H28	H32	151,675	75,838	0		25,505	34,870	41,300	50,000	
25	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	五本松園地蔵崎線道路(歩道)事業	松江市	島根県	40,000	H29	H32	35,100	17,550	0			26,000	9,100		
26	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	桂島園地事業	松江市	島根県	40,500	H28	H32	36,785	18,393	0		16,785		0	20,000	
27	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	瀬崎多古鼻線道路(歩道)事業	松江市	島根県	25,320	H28	H32	6,419	3,210	0		6,419		0	0	
28	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	五本松園地事業	松江市	島根県	23,000	H29	H32	14,300	7,150	0			6,000	8,300		
29	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	潜戸鼻線道路(歩道)事業	松江市	島根県	0			0	0	0						
30	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕園地事業	出雲市	島根県	191,800	H28	H32	153,748	76,874	0		48,788	37,060	38,900	29,000	
31	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	追石鼻線道路(歩道)事業	出雲市	島根県	0			0	0	0						
32	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕瀧浦線道路(歩道)事業	出雲市	島根県	0			0	0	0						
33	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	三瓶山周回線道路(歩道)事業	大田市	島根県	12,350	H30	H32	7,350	3,675	0				650	6,700	
34	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	三瓶山周回線道路(自転車道)事業	大田市	島根県	4,300	H30	H32	4,261	2,131	0				4,261	0	
35	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	室の内線道路(歩道)事業	大田市	島根県	13,890	H30	H32	4,888	2,444	0				4,888	0	
36	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	西の原湯抱線歩道事業	大田市・美郷町	島根県	0	H30	H32	0	0	0						
37	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	中国自然歩道線道路(歩道)事業	大田市・美郷町	島根県	53,420	H30	H32	33,617	16,809	0				12,317	21,300	
38	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	地蔵崎園地	松江市	松江市	11,000	H30	H30	11,000	0	5,500				11,000		
39	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕園地事業	出雲市	出雲市	0			0	0	0						
40	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕休憩所事業	出雲市	出雲市	8,700	H30	H30	8,700	0	4,350				8,700		
41	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕神社線道路(車道)事業	出雲市	島根県	35,000	H33	H33	0	0	0						0
42	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	西の原園地事業	大田市	大田市	34,820	H31	H32	4,820	0	2,410					4,820	
43	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	東の原園地事業	大田市	大田市	3,390	H31	H31	3,390	0	1,695					3,390	
44	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	北の原園地事業	大田市	大田市	625	H31	H31	625	0	313					625	
45	大山隠岐国立公園(三瓶山地)	北の原野営場事業	大田市	大田市	2,339	H31	H31	2,339	0	1,170					2,339	
46	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕園地事業	出雲市	出雲市	25,000	H31	H31	25,000	0	12,500					25,000	
47	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	浄土ヶ浦園地(歩道)整備事業	隠岐の島町	隠岐の島町	57,865	H31	H32	4,690	0	2,345					4,690	
合計					1,535,694			1,235,520	563,887	53,878	78,340	241,746	230,000	363,660	321,774	

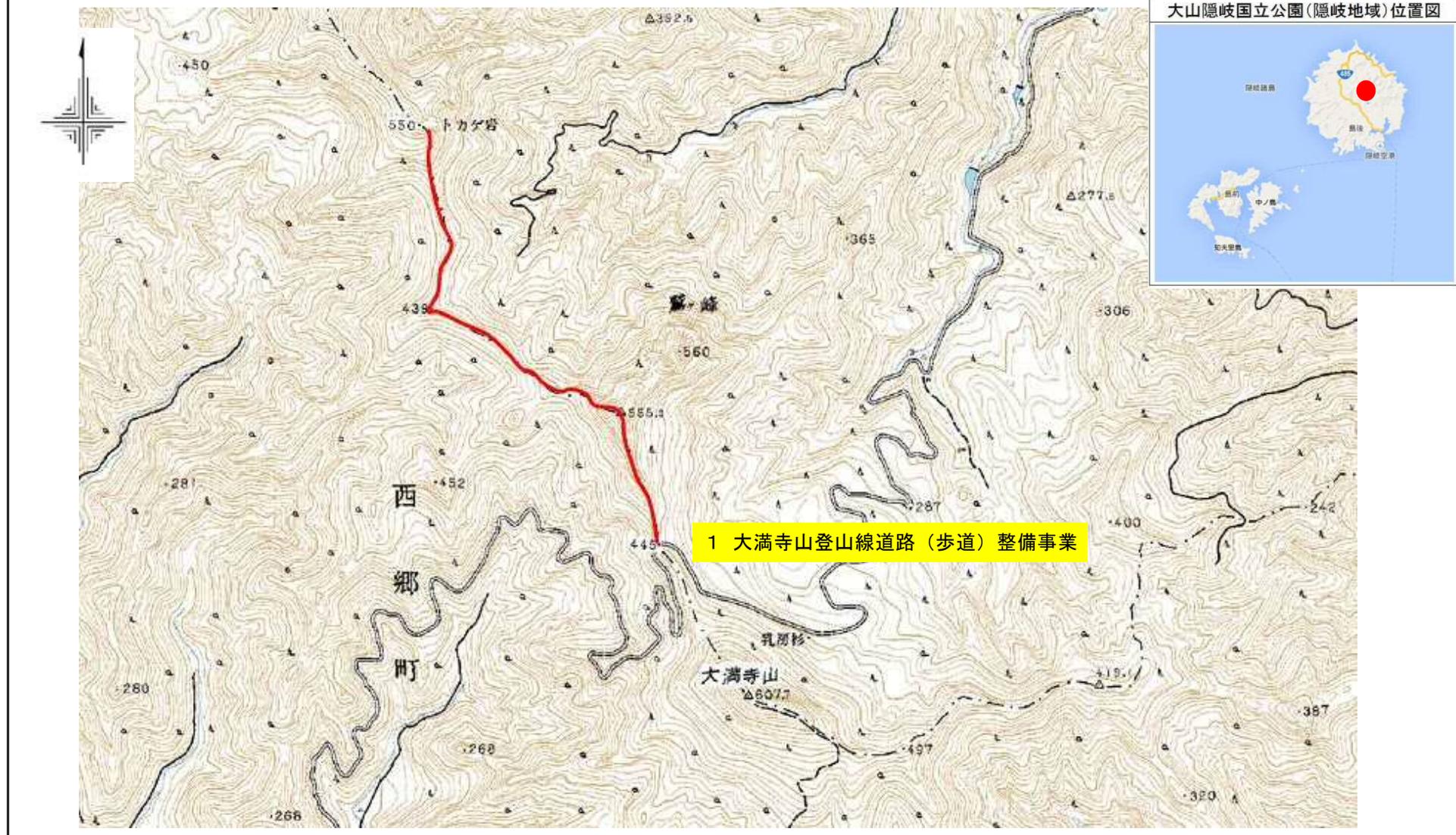
(国立公園整備事業)交付対象事業等一覧表(2)

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	国立公園事業の手続	交付対象事業の区分
1	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	大満寺山登山線道路(歩道)整備事業	休憩施設3基、ベンチ3基、丸太階段44段	再整備	○	休憩施設、ベンチ、丸太階段	S42~H4	○	○	老
2	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	那久岬園地(歩道)整備事業	路面舗装[W=1.8m]L=382m、木柵L=623m	再整備	○	歩道、公衆トイレ、休憩所、木柵	S60~S61	○	○	老
3	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	海苔田鼻線(歩道)整備事業	木道橋7基、法面保護1箇所	再整備	○	歩道、法面保護工、棧橋・デッキ、床板橋	S54~H12	○	○	老
4	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	島津島園地(歩道)整備事業	路面舗装、木柵	再整備	○	歩道(路面舗装)	H16	×	○	老
5	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	油井ノ池園地(歩道)整備事業	木道[W=1.2m]L=259m、休憩所2基	再整備	○	歩道(木道)、休憩所	H16~H17	×	○	老
6	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	西郷岬園地(トイレ)整備事業	多目的トイレ増築6㎡、駐車場再舗装250㎡など	再整備	○	トイレ、休憩所、園地、園路など	S57~H27	×	○	国・老
7	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	塩浜園地(トイレ)整備事業	トイレ便器の洋式化2器	再整備	○	トイレ(休憩所)、駐車場、東屋、テラスなど	H5~H26	×	○	国
8	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	浄土ヶ浦園地(トイレ)整備事業	トイレ便器の様式化1器	再整備	○	トイレ(休憩所)、歩道、案内板など	S40~H26	×	○	国
9	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	久見崎園地(歩道)整備事業	歩道200m	再整備	○	歩道、休憩所	-	×	△	国・老
10	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	那久岬園地(休憩所)整備事業	休憩所1基	再整備	○	休憩所、トイレ、歩道	-	×	○	老
11	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	都乃野営場整備事業	トイレ	再整備	○	テントサイト、管理棟、炊事棟、ログハウス、トイレ、広場等	H1~H9	○	○	老
12	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	大満寺山登山線道路(歩道)整備事業	歩道500m	再整備	○	歩道	S42~H4	○	○	国・老
13	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	アカハゲ山園地(木柵)整備事業	木柵改修278m	再整備	○	歩道、木柵	H7	○	○	老
14	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	長尾鼻園地事業	休憩所基礎改修、トイレ1棟	再整備	○	休憩所、トイレ	H5	○	○	国・老
15	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	島津島園地(転落防止柵)整備事業	転落防止柵改修	再整備	○	歩道、転落防止柵	H16	○	○	老
16	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	明屋海岸園地(歩道)整備事業	歩道再整備 L=500m	再整備	○	歩道	S62~S63	不明	○	老
17	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	明屋海岸園地事業	シャワー施設1棟、公衆トイレ1棟、炊事施設1棟	再整備	○	シャワー施設、トイレ、炊事施設	H18	不明	○	国・老
18	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	金光山園地事業	公衆トイレ1棟、歩道再整備	再整備	○	休憩所、トイレ、歩道	H19	不明	○	国・老
19	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	東の原園地事業	トイレ1棟、駐車場1箇所、標識10基	再整備	○	トイレ、駐車場、標識	S58~H5	○	○	国・老
20	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	西の原園地事業	トイレ1棟、駐車場1箇所、標識10基	再整備	○	トイレ、駐車場、標識	H4	○	○	国・老
21	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	北の原園地事業	トイレ1棟、木道400m、標識5基	再整備	○	トイレ、木道、標識	H3~H4	○	○	国・老
22	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	北の原博物館展示施設事業	展示施設1棟	再整備	○	博物館展示施設、駐車場、附帯施設	H3	不明	○	国・老
23	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	男三瓶登山線道路(歩道)事業	歩道2.5km、標識10基	再整備	○	歩道、標識	H8	○	○	国・老
24	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	地蔵崎園地事業	トイレ(浄化槽含む)1棟、木道158m、木柵144m、標識10基	再整備	○	トイレ、木道、木柵、標識	H5	○	○	国・老
25	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	五本松公園地蔵崎線道路(歩道)事業	歩道3km、標識	再整備	○	歩道、標識	H6	○	○	国・老
26	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	桂島園地事業	トイレ(浄化槽含む)1棟、歩道(落石対策)1式、木柵150m、標識4基	再整備	○	トイレ、歩道、木柵、標識	H5~H7	○	○	国・老
27	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	瀬崎多古鼻線道路(歩道)事業	トイレ1棟、歩道2.5km、標識	再整備	○	トイレ、歩道、標識	S50	○	○	国・老
28	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	五本松園地事業	木柵165m、標識	再整備	○	木柵、休憩所、標識	H7	○	○	国・老
29	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	潜戸鼻線道路(歩道)事業	歩道0.5km、標識2基	再整備	○	歩道、標識	-	不明	○	国・老
30	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕園地事業	トイレ2棟、木道170m、木柵170m、標識10基	再整備	○	トイレ、木道、木柵、標識	S59~H9	○	○	国・老
31	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	追石鼻線道路(歩道)事業	歩道1.2km、標識	再整備	○	歩道、標識	-	不明	○	国・老
32	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕浄化槽線道路(歩道)事業	歩道1.5km、トイレ1棟、標識	再整備	○	歩道、標識、トイレ	S51	○	○	国・老
33	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	三瓶山周回線道路(歩道)事業	歩道0.8km、標識、デッキ	再整備	○	歩道	H2	不明	○	国・老
34	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	三瓶山周回線道路(自転車道)事業	自転車道5.3km、標識、東屋2棟、展望デッキ、休憩所3棟	再整備	○	自転車道、標識、東屋、展望デッキ、休憩所	H3	不明	○	国・老
35	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	室の内線道路(歩道)事業	歩道2.3km、標識	再整備	○	歩道、標識	S55	不明	○	国・老
36	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	西の原湯抱線歩道事業	歩道4.4km、標識	再整備	○	歩道、標識	S51	不明	○	国・老
37	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	中国自然歩道線道路(歩道)事業	歩道15.1km、東屋1棟、トイレ1棟	再整備	○	歩道、東屋、トイレ	S51	不明	○	国・老
38	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	地蔵崎園地	庭園A=1040m2	再整備	○	庭園	H24	×	○	国
39	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕園地事業	wi-fi環境の整備、定点カメラ設置、フットライト	新規	×				△	国
40	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕休憩所事業	ピジターセンター	再整備	○	休憩所	S49	○	△	国・老
41	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕神社線道路(車道)事業	駐車場2000m2	再整備	○	駐車場	S51	不明	○	老
42	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	西の原園地事業	休憩所改修、案内板1基、標識3基	再整備	○	休憩所、案内板、標識	S45	不明	○	国・老
43	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	東の原園地事業	案内板1基、標識3基	再整備	○	案内板、標識	S45	不明	○	国・老
44	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	北の原園地事業	標識2基	新規	×		-	-	△	国
45	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	北の原野営場事業	案内板1基、標識1基	新規	×		-	-	△	国
46	大山隠岐国立公園(島根半島地域)	日御碕園地事業	旧観光案内所の2階部分解体、耐震調査、展望台設計、展望台整備	再整備	○	日御碕休憩所	S53	×	△	老
47	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	浄土ヶ浦園地(歩道)整備事業	歩道階段補修、防護柵、案内看板	再整備	○	歩道	S40~H26	○	○	国・老

(参考)自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(大満寺登山線)	所在地	おきくんおきしまちよ 隠岐郡隠岐の島町
------	------------------	-----	------------------------

※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(那久岬園地)	所在地	おきくんおきしましょ 隠岐郡隠岐の島町
------	-----------------	-----	------------------------

※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考)自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(海苔田鼻線)	所在地	おきくんおきしまちよ 隠岐郡隠岐の島町
------	-----------------	-----	------------------------

※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(島津島園地)	所在地	おきくんとちふむら 隠岐郡知夫村
------	-----------------	-----	---------------------

※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(油井ノ池園地)	所在地	おきぐんおきしまちよ 隠岐郡隠岐の島町
------	------------------	-----	------------------------

※ 個別地域の図面を添付すること。

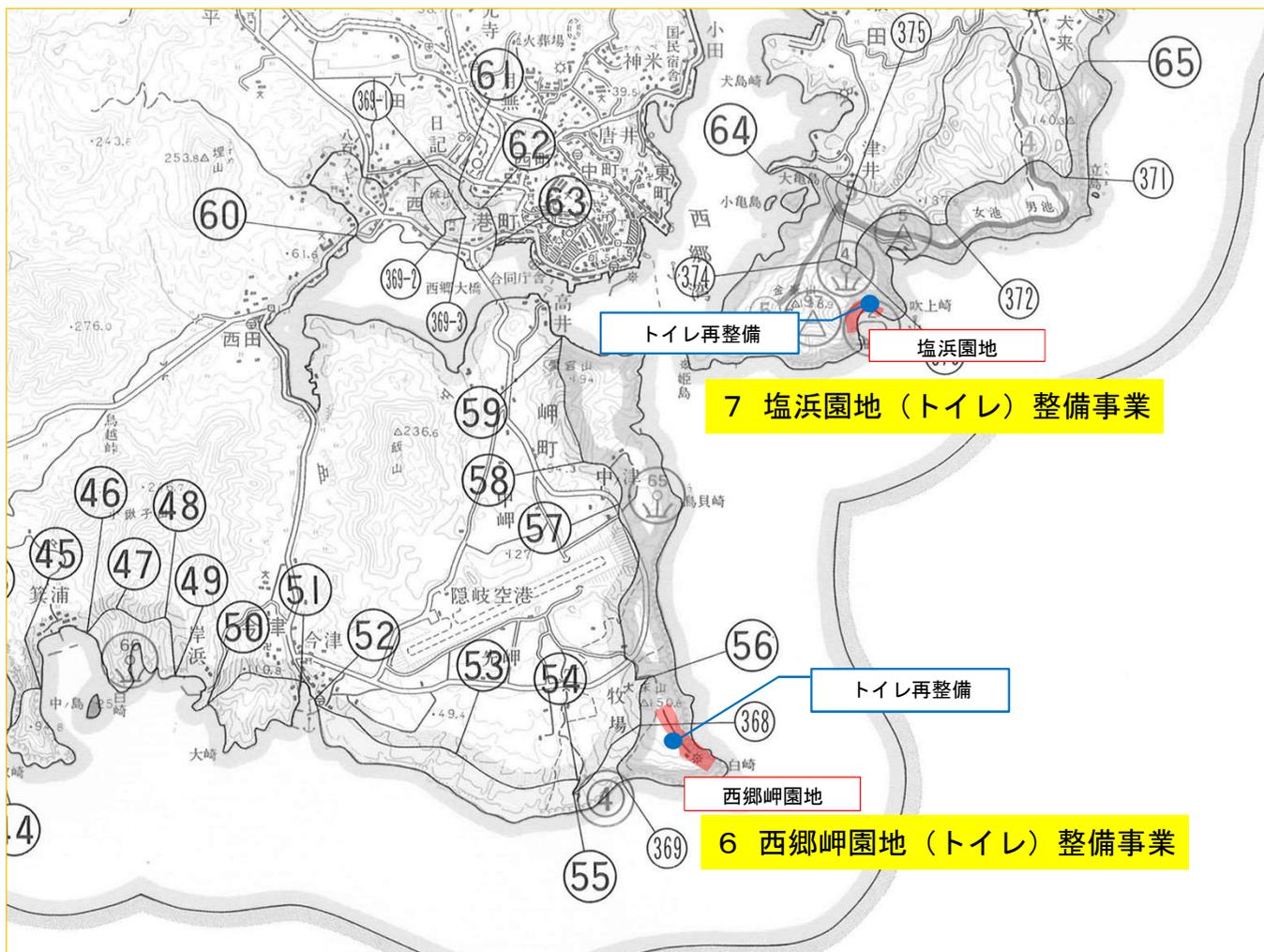
大山隠岐国立公園(隠岐地域)位置図



(参考)自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	所在地	島根県 隠岐の島町
------	----------------	-----	-----------

※ 個別地域の図面を添付すること。



利用計画凡例	
○	集団施設地区
○	園地
○	宿舎
○	避難小屋
○	野営場
○	運動場
○	舟遊場
○	スキー場
○	乗馬施設
○	駐車場
○	博物展示施設
—○—	車道
—○—	自転車道
—○—	歩道
□	索道
—○—	一般自動車道
○	保留施設

(参考)自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	所在地	島根県 隠岐の島町
------	----------------	-----	-----------

※ 個別地域の図面を添付すること。

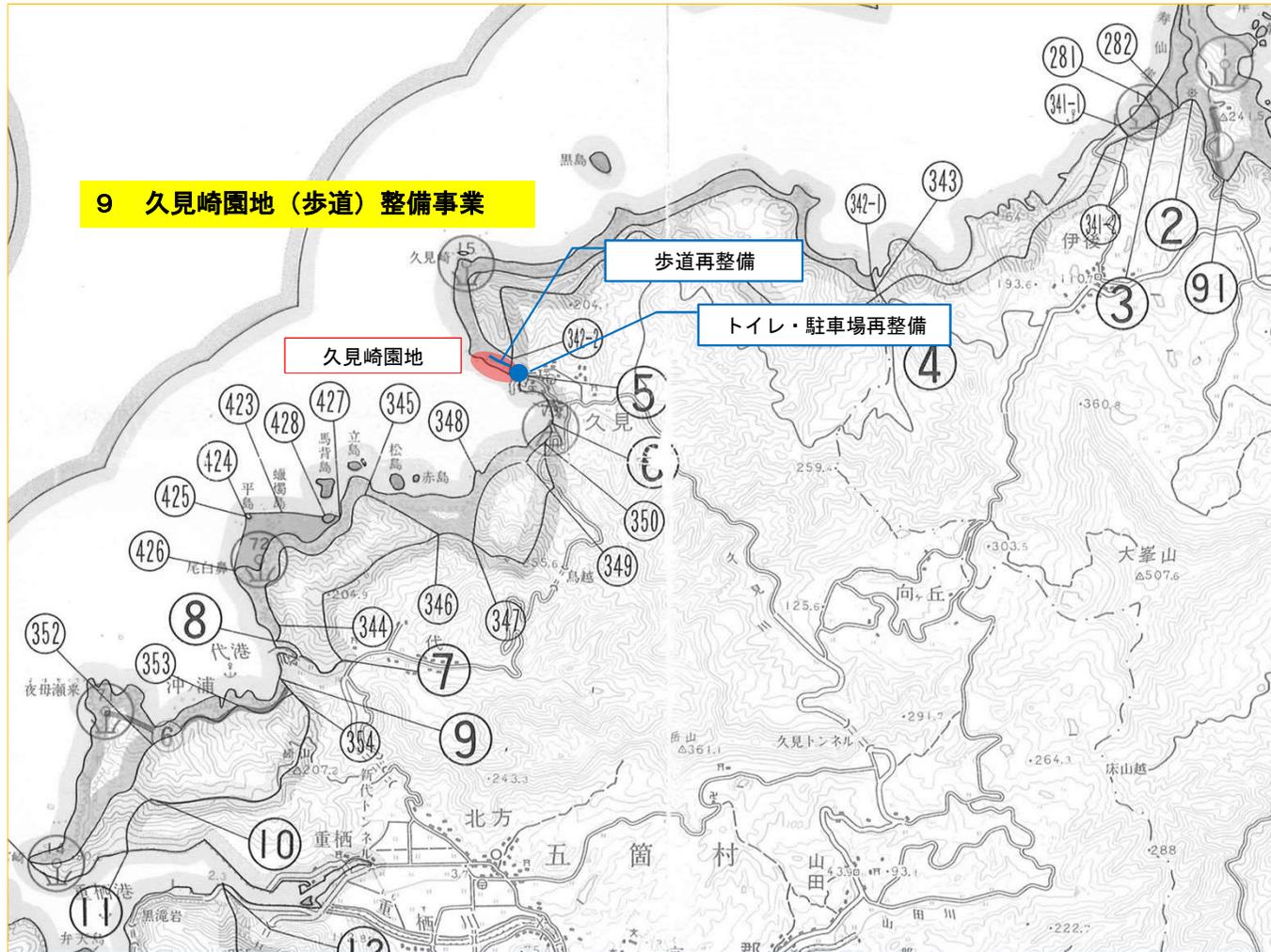


○	集団施設地区
Ⓜ	園地
Ⓝ	宿舎
Ⓢ	避難小屋
Ⓐ	野営場
Ⓢ	運動場
Ⓢ	舟遊場
Ⓢ	スキー場
Ⓢ	乗馬施設
Ⓢ	駐車場
Ⓢ	博物展示施設
—○—	車道
—○—	自転車道
—○—	歩道
—○—	索道
—○—	一般自動車道
Ⓢ	係留施設

(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	所在地	島根県 隠岐の島町
------	----------------	-----	-----------

※ 個別地域の図面を添付すること。



	集団施設地区
	園地
	宿舎
	避難小屋
	野営場
	運動場
	舟遊場
	スキー場
	乗馬施設
	駐車場
	博物館施設
	車道
	自転車道
	歩道
	索道
	一般自動車道
	係留施設

(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	所在地	島根県 隠岐の島町
------	----------------	-----	-----------

※ 個別地域の図面を添付すること。



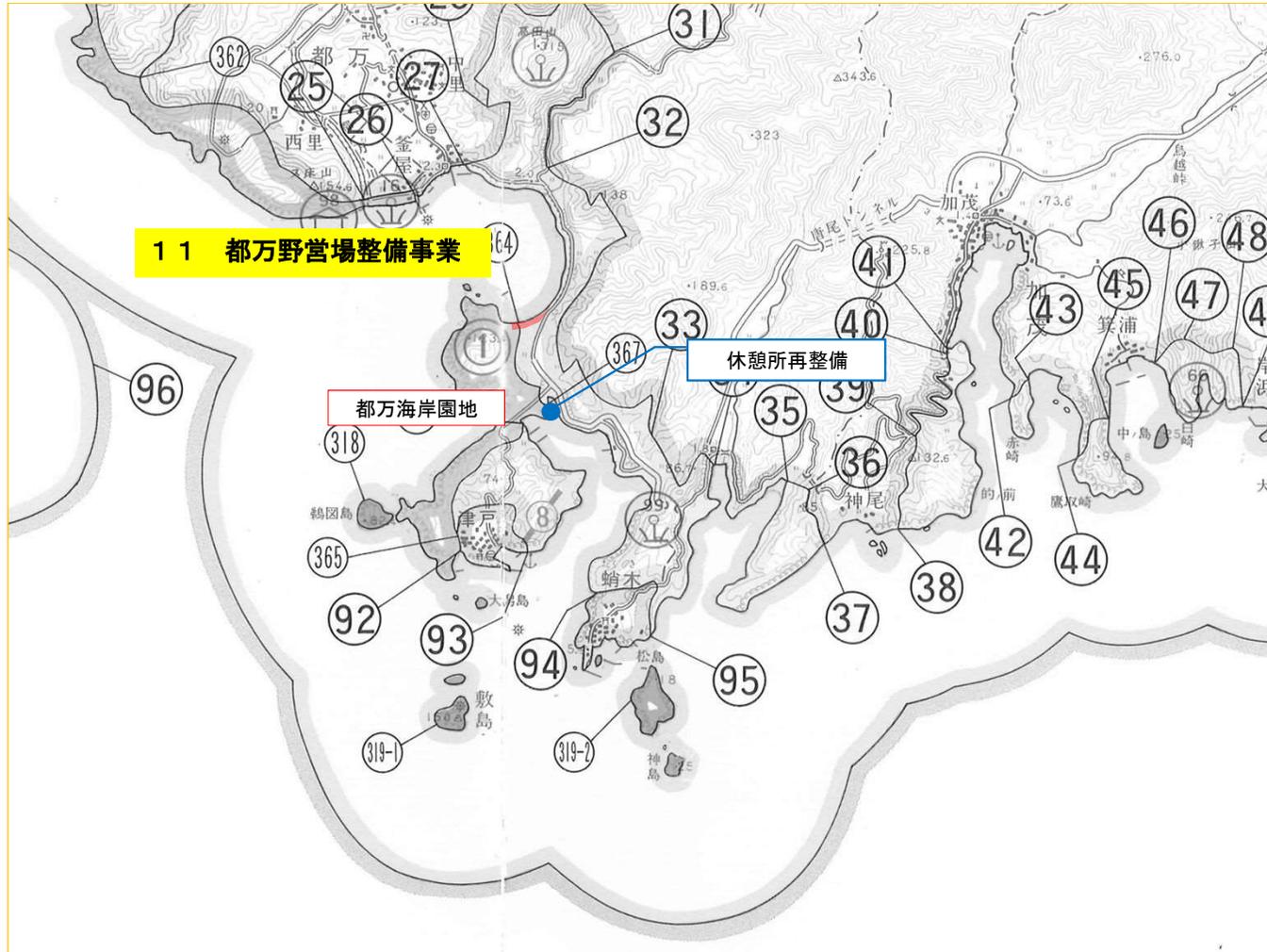
利用計画凡例

◎	集団施設地区
○	園地
□	宿舎
△	避難小屋
△	野営場
△	運動場
△	舟遊場
△	スキー場
△	乗馬施設
P	駐車場
△	博物展示施設
—○—	車道
—○—	自転車道
—○—	歩道
—○—	索道
—○—	一般自動車道
△	係留施設

(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	所在地	島根県 隠岐の島町
------	----------------	-----	-----------

※ 個別地域の図面を添付すること。

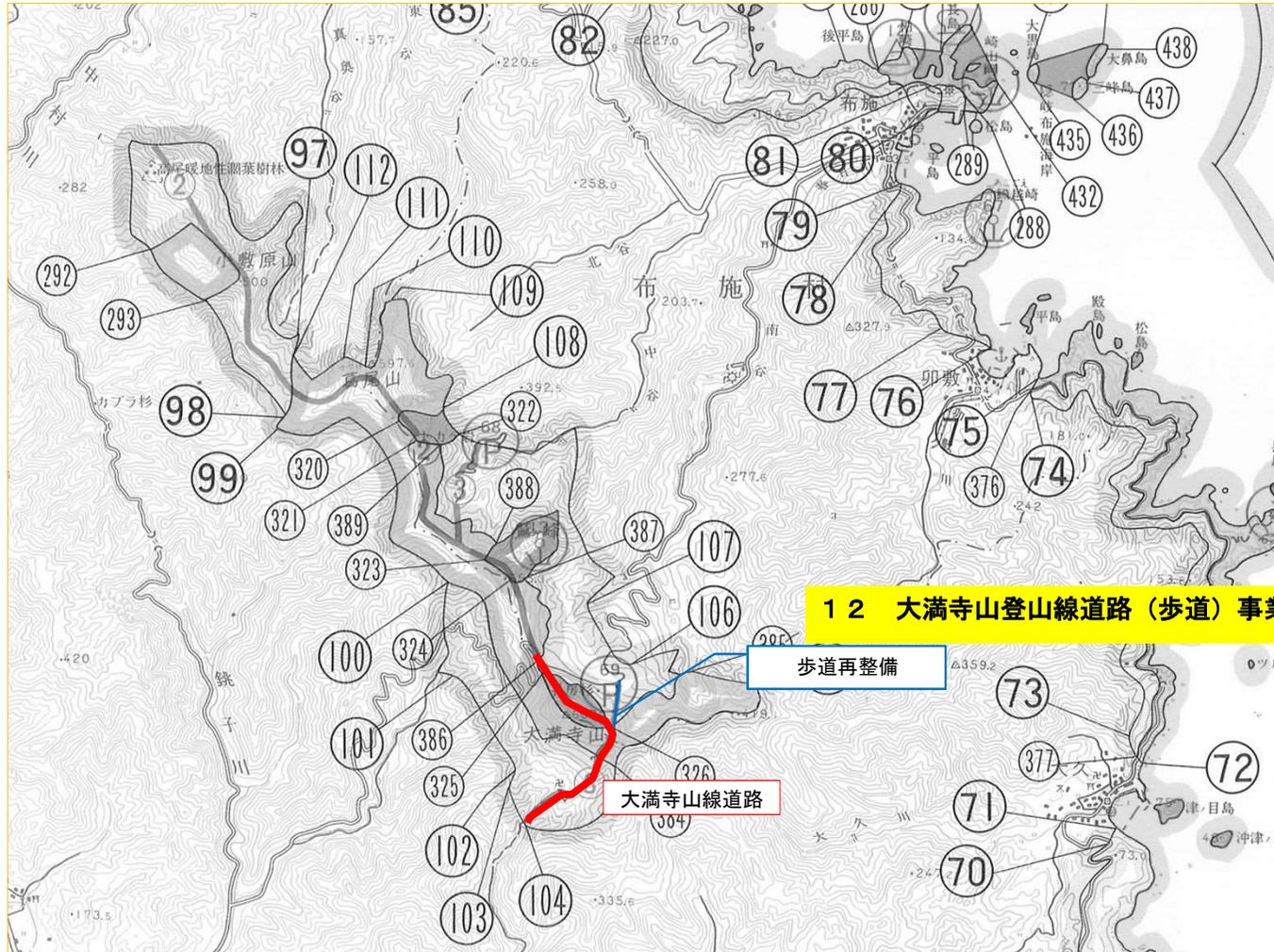


○	集団施設地区
○	園地
○	宿舎
○	避難小屋
○	野営場
○	運動場
○	舟遊場
○	スキ一場
○	乗馬施設
○	駐車場
○	博物展示施設
—○—	車道
—○—	自転車道
—○—	歩道
—○—	索道
—○—	一般自動車道
○	係留施設

(参考)自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	所在地	島根県 隠岐の島町
------	----------------	-----	-----------

※ 個別地域の図面を添付すること。



○	集団施設地区
Ⓜ	園地
Ⓜ	宿舎
Ⓜ	避難小屋
△	野営場
Ⓜ	運動場
上	舟遊場
上	スキー場
山	乗馬施設
P	駐車場
Ⓜ	博物展示施設
—○—	車道
—○—	自転車道
—○—	歩道
—○—	索道
—○—	一般自動車道
Ⓜ	係留施設

(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(赤ハゲ山園地)	所在地	おきぐんちふむら 隠岐郡知夫村
------	------------------	-----	--------------------

※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考)自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(長尾鼻園地)	所在地	おきくんちふむら 隠岐郡知夫村
------	-----------------	-----	--------------------

※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(島津島園地)	所在地	おきくんちふむら 隠岐郡知夫村
------	-----------------	-----	--------------------

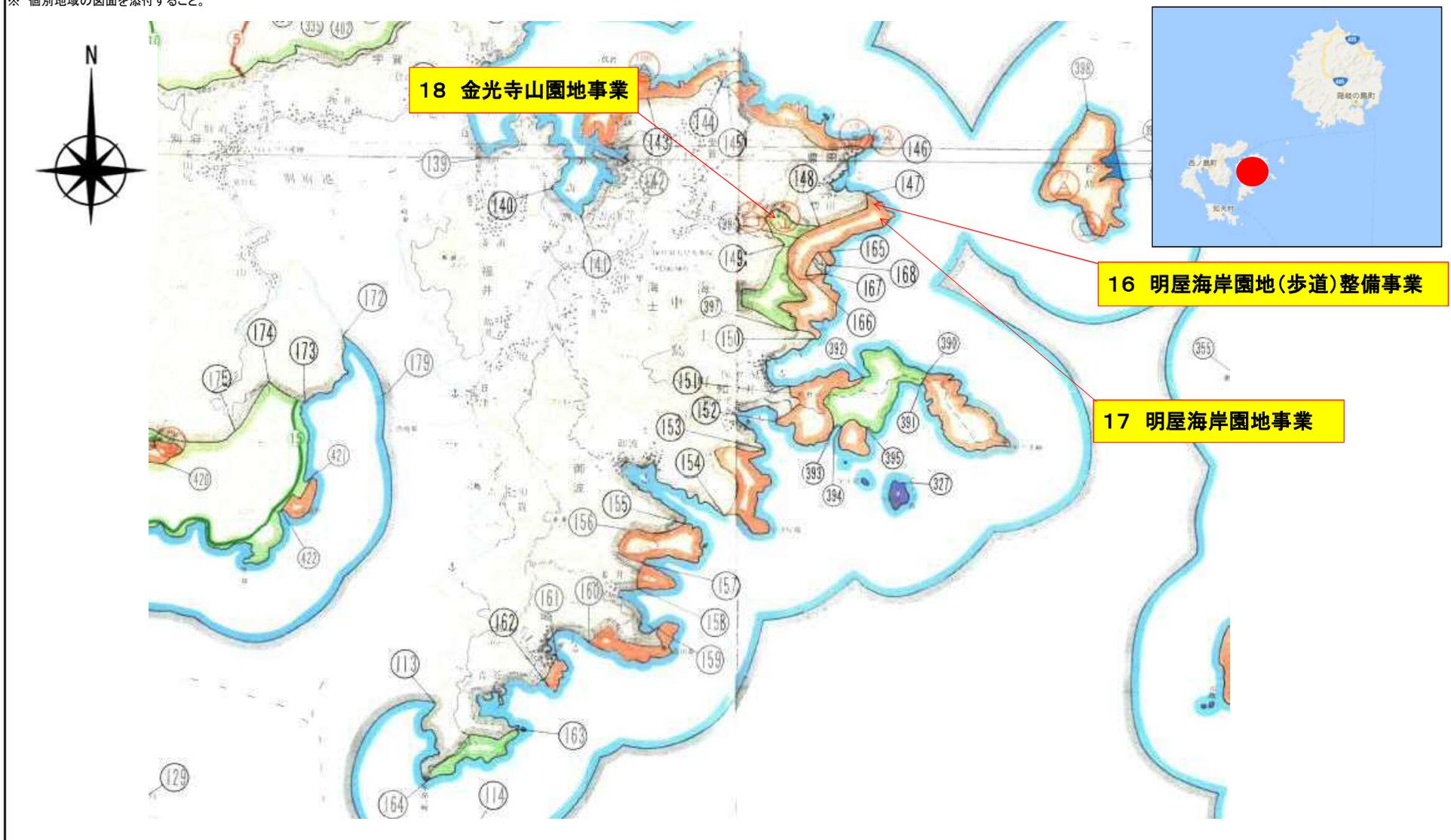
※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	所在地	アマチヨウ 海士町
------	----------------	-----	--------------

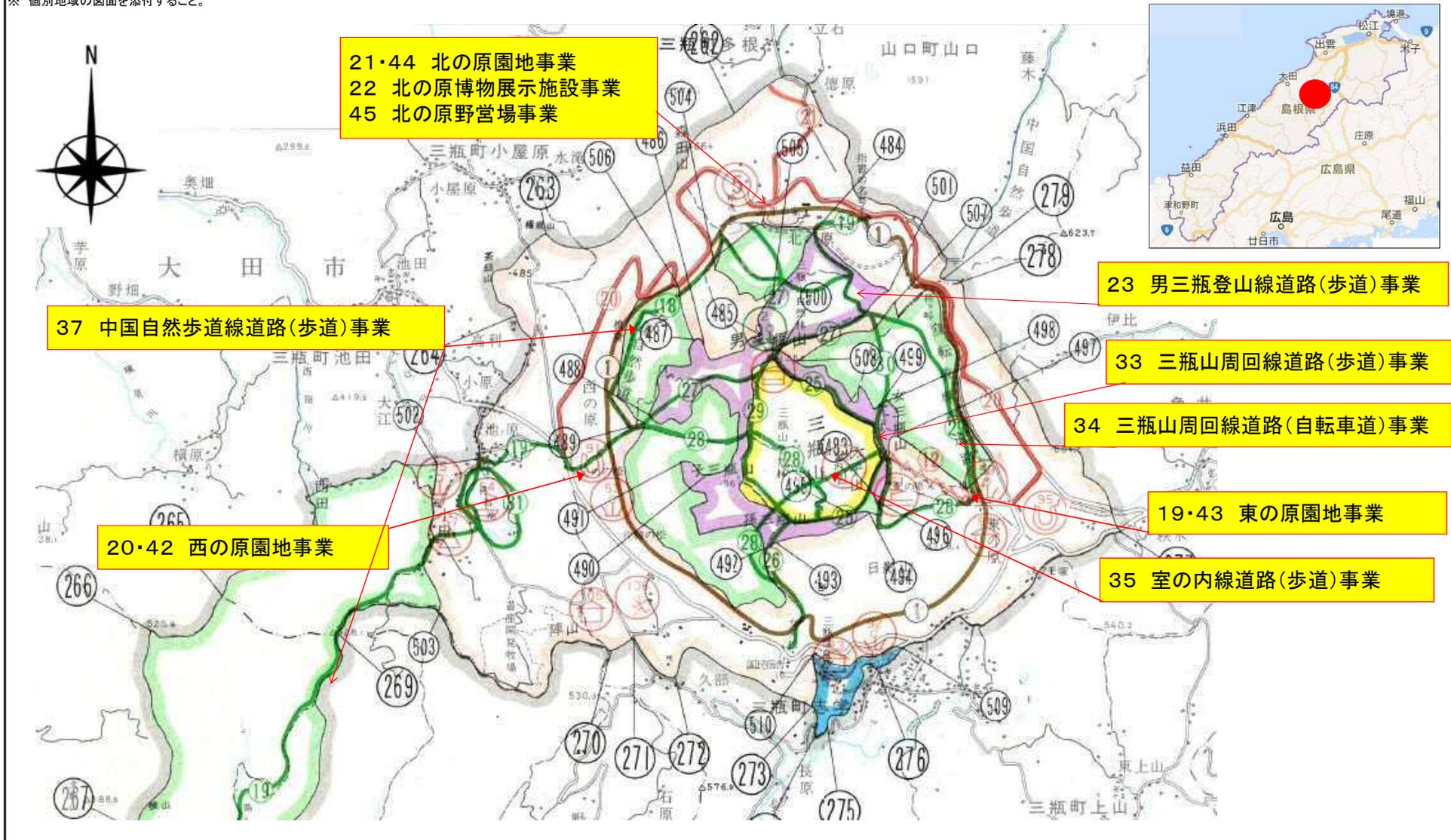
※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考)自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(三瓶山地域)	所在地	オオダシ ミナト ヨウ イナンチョウ 大田市、美郷町、飯南町
------	-----------------	-----	-----------------------------------

※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(島根半島(東部)地域)	所在地	マツエ市 松江市
------	----------------------	-----	-------------

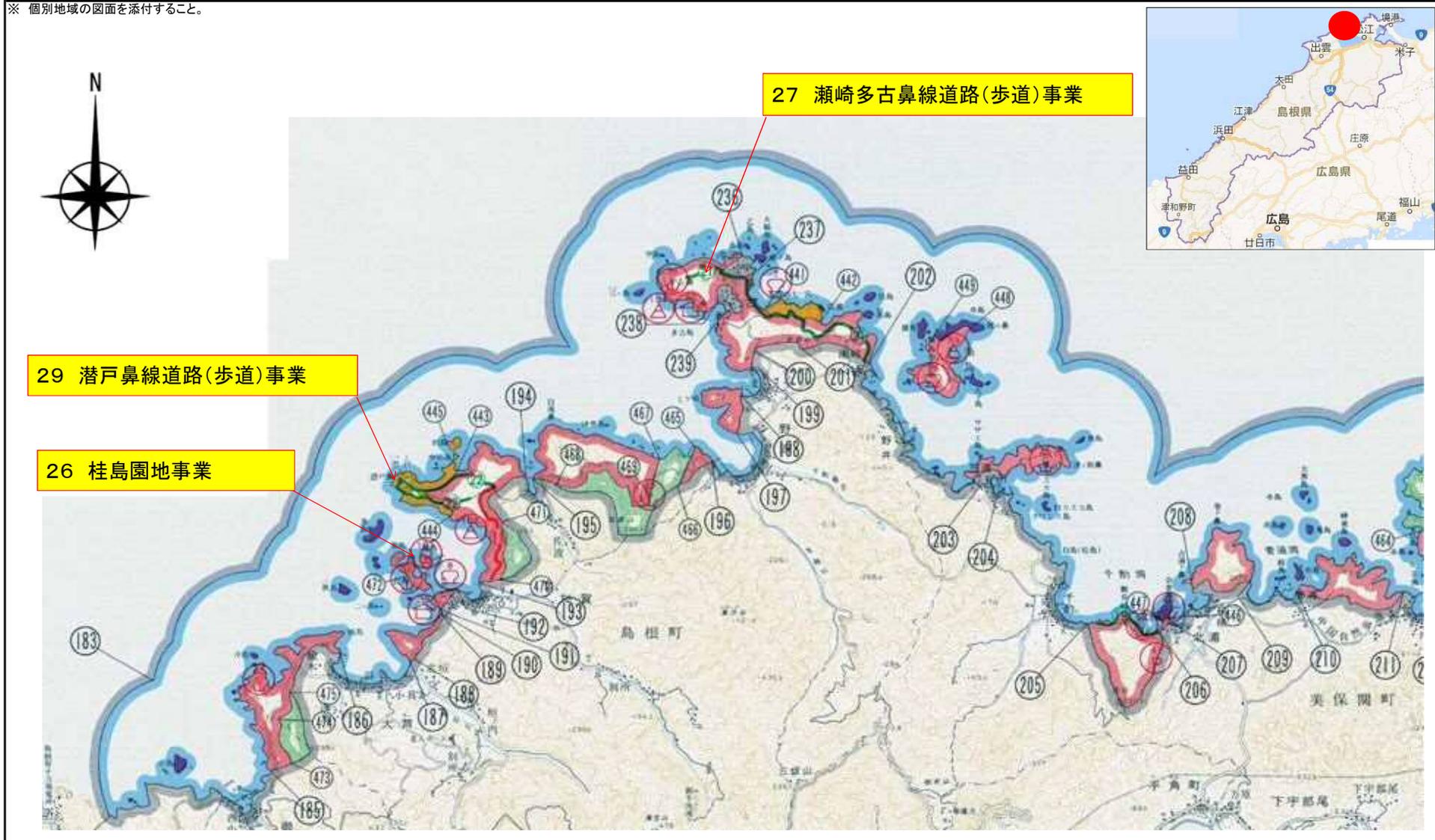
※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(島根半島(東部)地域)	所在地	マツシ 松江市
------	----------------------	-----	------------

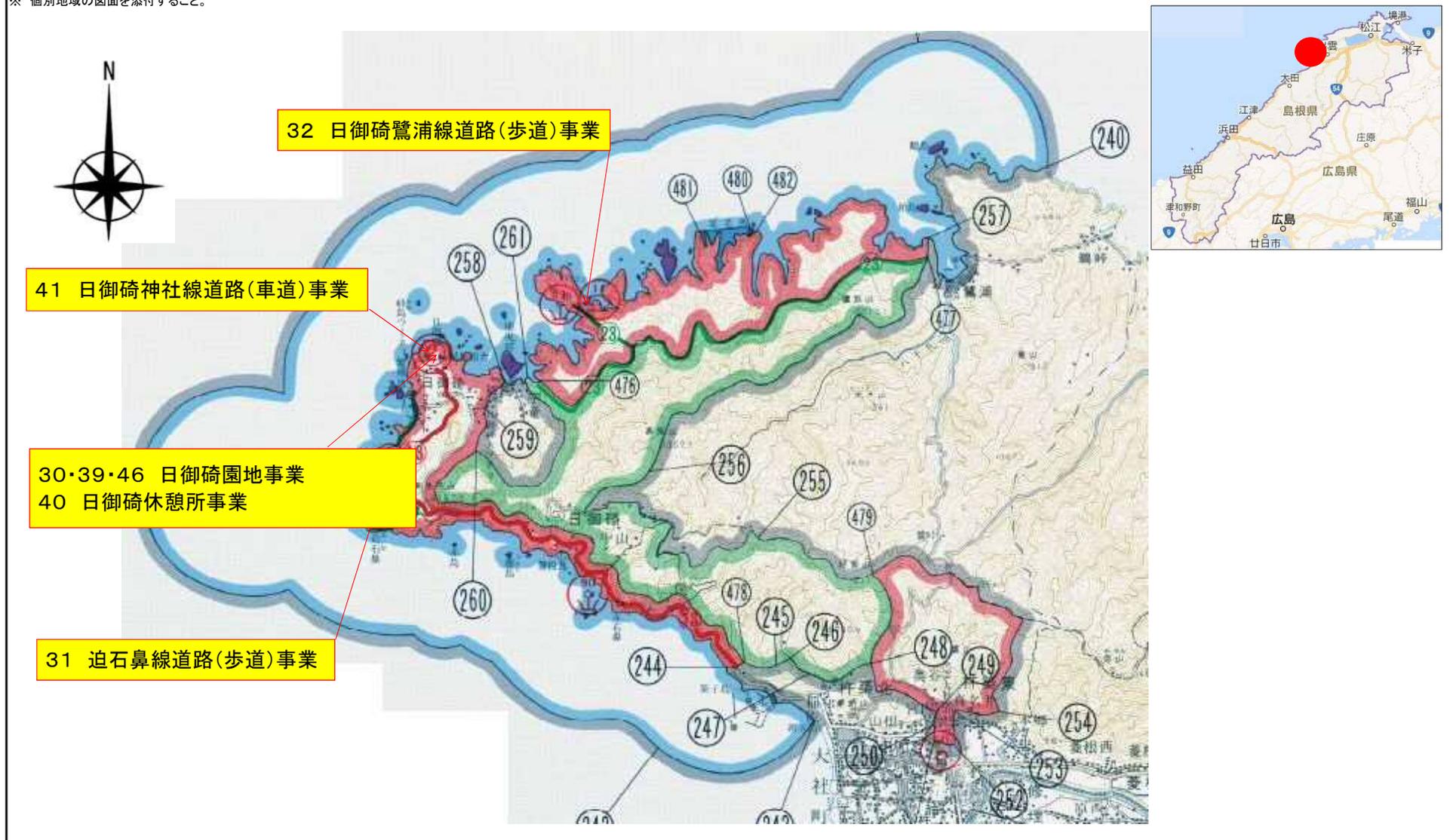
※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(島根半島(西部)地域)	所在地	伊豆美 出雲市
------	----------------------	-----	---------

※ 個別地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国立公園整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	大山隠岐国立公園(隠岐地域)	所在地	島根県 隠岐の島町
------	----------------	-----	-----------

※ 個別地域の図面を添付すること。



利用計画凡例	
	集団施設地区
	園地
	宿舎
	避難小屋
	野営場
	運動場
	舟遊場
	スキ一場
	乗馬施設
	駐車場
	博物展示施設
	車道
	自転車道
	歩道
	索道
	一般自動車道
	保留施設

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 27 年度～平成 27 年度
個別地域名	大満寺山登山線道路（歩道）	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 27 年度～平成 27 年度
個別地域名	那久岬園地	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 27 年度～平成 28 年度
個別地域名	海苔田鼻線道路(歩道)	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 27 年度～平成 28 年度
個別地域名	島津島園地	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 27 年度～平成 27 年度
個別地域名	油井ノ池園地	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 27 年度～平成 27 年度
個別地域名	西郷岬園地	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	塩浜園地	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 30 年度
個別地域名	浄土ヶ浦園地	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	久見崎園地	評価年度	平成 27 年度
<b>1 事業の必要性</b>			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
<b>2 事業の有効性</b>			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
<b>3 目標と指標の妥当性・実現可能性</b>			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 27 年度～平成 27 年度
個別地域名	那久岬園地	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 30 年度
個別地域名	都万野営場	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 30 年度
個別地域名	大満寺山登山線道路（歩道）	評価年度	平成 27 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★（１）	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★（２）	上位計画との整合性が確保されている。		○
★（３）	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★（４）	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★（１）公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
（２）公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
（２）経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
（３）自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★（４）実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 28 年度
個別地域名	アカハゲ山園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 28 年度
個別地域名	長尾鼻園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 28 年度
個別地域名	島津島園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	明屋海岸園地（歩道）	評価年度	平成 29 年度
<b>1 事業の必要性</b>			チェック欄
★（１）	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★（２）	上位計画との整合性が確保されている。		○
★（３）	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★（４）	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
<b>2 事業の有効性</b>			チェック欄
★（１）公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
（２）公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
<b>3 目標と指標の妥当性・実現可能性</b>			チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
（２）経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
（３）自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★（４）実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 29 年度～平成 29 年度
個別地域名	明屋海岸園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	金光寺山園地	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 30 年度
個別地域名	東の原園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 31 年度
個別地域名	西の原園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 30 年度
個別地域名	北の原園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 31 年度
個別地域名	北の原博物展示施設	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 29 年度～平成 31 年度
個別地域名	男三瓶登山線道路（歩道）	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 31 年度
個別地域名	地蔵崎園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 29 年度～平成 31 年度
個別地域名	五本松公園地蔵崎線道路（歩道）	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 31 年度
個別地域名	桂島園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 31 年度
個別地域名	瀬崎多古鼻線道路（歩道）	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 29 年度～平成 31 年度
個別地域名	五本松園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	潜戸鼻線道路（歩道）	評価年度	平成 29 年度
<b>1 事業の必要性</b>			チェック欄
★（1）	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		
★（2）	上位計画との整合性が確保されている。		○
★（3）	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★（4）	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
<b>2 事業の有効性</b>			チェック欄
★（1）公園等の利用			
	①	公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。	○
	②	訪日外国人の快適な公園利用の整備である。	
	③	利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。	
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
（2）公園等の保護			
	①	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
	②	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
<b>3 目標と指標の妥当性・実現可能性</b>			チェック欄
★（1）目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	
（2）経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		
（3）自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		
★（4）実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 28 年度～平成 31 年度
個別地域名	日御碕園地	評価年度	平成 28 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	追石鼻線道路（歩道）	評価年度	平成 29 年度
<b>1 事業の必要性</b>			チェック欄
★（１）	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		
★（２）	上位計画との整合性が確保されている。		○
★（３）	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★（４）	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
<b>2 事業の有効性</b>			チェック欄
★（１）公園等の利用			
	①	公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。	○
	②	訪日外国人の快適な公園利用の整備である。	○
	③	利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。	
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
（２）公園等の保護			
	①	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
	②	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
<b>3 目標と指標の妥当性・実現可能性</b>			チェック欄
★（１）目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（２）経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
（３）自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★（４）実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	日御碕鷺浦線道路（歩道）	評価年度	平成 29 年度
<b>1 事業の必要性</b>			チェック欄
★（1）	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		
★（2）	上位計画との整合性が確保されている。		○
★（3）	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★（4）	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
<b>2 事業の有効性</b>			チェック欄
★（1）公園等の利用			
	①	公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。	○
	②	訪日外国人の快適な公園利用の整備である。	○
	③	利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。	
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
（2）公園等の保護			
	①	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。	
	②	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
<b>3 目標と指標の妥当性・実現可能性</b>			チェック欄
★（1）目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
（2）経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
（3）自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★（4）実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 31 年度
個別地域名	三瓶山周回線道路（歩道）	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 31 年度
個別地域名	三瓶山周回線道路（自転車道）	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 31 年度
個別地域名	室内線道路（歩道）	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	西の原湯抱線歩道	評価年度	平成 29 年度
<b>1 事業の必要性</b>			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
<b>2 事業の有効性</b>			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
<b>3 目標と指標の妥当性・実現可能性</b>			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 31 年度
個別地域名	中国自然歩道線道路（歩道）	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 30 年度
個別地域名	地蔵崎園地	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		○
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	日御碕園地	評価年度	平成 29 年度
<b>1 事業の必要性</b>			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
<b>2 事業の有効性</b>			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		○
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		○
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
<b>3 目標と指標の妥当性・実現可能性</b>			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		○

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 30 年度～平成 30 年度
個別地域名	日御碕休憩所	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		○
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		○
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮</li> <li>・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用</li> <li>・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用</li> <li>・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮</li> <li>・ 木材を利用する場合に間伐材を使用</li> <li>・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進</li> </ul>		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		○

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 年度～平成 年度
個別地域名	日御碕神社線（車道）	評価年度	平成 29 年度
<b>1 事業の必要性</b>			チェック欄
★（1）	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★（2）	上位計画との整合性が確保されている。		○
★（3）	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★（4）	自然環境整備交付金取扱要領の1に定める交付対象事業等である。		○
<b>2 事業の有効性</b>			チェック欄
★（1）公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
（2）公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
<b>3 目標と指標の妥当性・実現可能性</b>			チェック欄
★（1）目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
（2）経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
（3）自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★（4）実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		○

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート(参考例)

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 31 年度
個別地域名	西の原園地	評価年度	平成 31 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 31 年度
個別地域名	東の原園地	評価年度	平成 31 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート(参考例)

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 31 年度
個別地域名	北の原園地	評価年度	平成 31 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート(参考例)

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 31 年度
個別地域名	北の原野営場	評価年度	平成 31 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 31 年度
個別地域名	日御碕園地	評価年度	平成 29 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		○
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		○
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		○
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		○

注：★は必須項目

## 自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 31 年度
個別地域名	浄土ヶ浦園地（遊歩道）	評価年度	平成 31 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	同じ国立公園の直轄事業との整合性が確保されている。		○
★ (4)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
	① 公園利用者の安全確保のための老朽化施設の整備である。		○
	② 訪日外国人の快適な公園利用の整備である。		○
	③ 利用環境の向上、適正な利用の誘導のための整備である。		○
	④ 質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤ 全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥ 国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護			
	① 生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
	② 地域に固有の風景を保護するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	① 目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
	② 指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	① 関係機関や地域との合意が形成されている。		○
	② 整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
	③ 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目